



花餅の積出し

VII

「絹の道」と「花の道」

遠く離れて暮しているものが、そこはかとなく古里をなつかしく思うのは、人の心情である。墓などに詣でて、何代も前の祖先のことを憶うのは、わが骨肉をその原点に帰して、ものを考えることである。

郷土の花——紅花は、かつてはわが古里の文化や経済を、すなわち私たちの二、三代前までの先祖の生活をささえてきた、大切な物産であった。その紅花が、いつごろ、どこから伝来したものが、その原産地や道筋を知りたいと思うのは、少しでもその花に愛着を持つ人々の、日ごろの心情であろう。

私は本書で、「エジプトから遙々と」を草し、紅花のふるさとや、伝来の道などを若干考えてみたことがあった。しかし、十分な資料があったることならいざ知らず、机上でそれをあきらかにすることは、まったく無理な話で、単なる想像にすぎなかったのである。しかるに、いつかもふれたように、去年（昭五二年）の六月に山形新聞社と山形放送とが共催して、「紅花のふるさ

と」思われている、中央アジア方面から、さらにすすんでナイル河沿岸のエジプト方面まで、調査団を派遣して、野生紅花の存在や、生産栽培の状況や、あるいは口紅や染料としての利用の有無や、あるいは古来の紅と民俗のことなどについて、調査をおこなったことは、皆さまも先刻ご承知のとおりである。

これは二十五日間にわたる長期、各地で詳細な調査がおこなわれ、中近東地帯で原種と思われる紅花を採取したり、染料や染顔に使用したと思われる貴重な資料をいくつも見聞したり、とにかく「紅花のふるさと」だけは確かめてきたのである。これらの調査結果は、そのつど、現地からの報告として、山形新聞紙上にのせられたし、帰国されてから、調査団の一人・眞壁仁さんが、十月一日の山新夕刊から六十回にわたり、「紅花幻想」という説物ものせられた。この記事は題名のごとく、著者の紅に対するかぎりない愛着から生まれた「幻想旅行記」である。

そして今年の七月初めに、山形新聞社から著者・眞壁仁さんの「紅花幻想」という本が発行された。私は著者からわざわざ一本を恵与された。なんのお手伝いもできず、たいへん恐縮しながら、あらためて楽しく読ませていただいた。この本には、最初の部分三十二、三ページにわたり、「紅の道紀行」という一章をのせている。この章は、著者が取材に参加したときの正しい報告記録で、「幻想」とはまったく異なる。私は、「幻想」を著者の紅に対する思想―詩として読んだが、前者は紅花の古里であるという熱帯の国々を歩きまわって、忠実にその証をさがそうとしている紀行文である。そして、紅花の源郷を、こまめな脚と鋭い眼でさがしだし、確めたのである。

インドの西海岸、ボンベイの町にある市場で、偶然にも紅花の種をみつけたり、アフガニスタンの某ホテルでみたドライフラワーのなかに、一株の紅花がまじっているのを発見したり、その国の山中にわけいって、紅花と同族のアザミの群生にであったりして、このあたり、すなわち中央アジア——昔の西域といわれた地方が、主産地であったのかも知れないという考えに達したようである。もちろん、昔はエジプトや地中海沿岸も産地の一つであったに違いない。

調査団は一応の目的を達して、六月二十六日に日本に帰ってきて、翌月七月四日に山形放送会館で報告会をひらいたが、その前、六月二十九日に、調査団の団長をつとめられた山形大学農学部教授の渡辺俊三先生から、帰国のご挨拶状をいただいた。そのなかに歌一首、

紅の花 故郷いずくと たずぬれど

余りに遠き 染めのあかしよ

と書かれてあった。こういう歌の心が、調査にあたった人々の実感ではなかったかと思う。

この調査を計画し発表した当時の、山形新聞の記事の大きなタイトルに、重要な問題を二つ提示している。それは、

。紅花の道を探る

。 (紅花の) 源流求め、「新生命を開く」

という二つの課題——目的である。

紅花文化の東漸の源郷については、この調査ではほゞ実証ができたが、そのあたりを源郷として、いつごろから、どういう方法で、東に向って流れたしたか。これをさぐることはひととおりの業ではない。従来の通説によれば、「エジプトから遙々と」の稿にも書いたように、「西域博物志」とか、「開宝本草」という古い本では、今から二千二百年ほども前に、漢の国の張騫という人が、西域地方から紅花の種を求めてきて、漢の都・長安附近に移植したのが、東漸のはじまりであるといわれるが、確かな根拠のある話ではない。

眞壁さんも、この説を第一にとりあげているが、そのほかに、別に「遊牧騎馬民族」の採集移植説を考えていることは、注目すべきことであろう。元来はこの遊牧と騎馬は別な民族であるが、のちに合体して、こういう民族名としてよばれるようになった。ともに支那の古代の遊牧民族であるが、騎馬民族というのは、騎馬戦術によって、農耕地帯を略奪したり、征服したりして、やがてはそこに移住したりしていた。

「紅の道紀行」の最初に、張騫とは別にこの問題をとりあげ、次のように述べている。

一方、漢とは別に、遊牧騎馬民族の匈奴が、中国の北辺とアラブのオアシスの広大な区域を、わがものとして疾駆していたので、紅花の栽培種を、アジアの東方へもたらしたのは、ひょっとしたら、この遊牧騎馬民族であったかも知れないという気がする。この人々は、ただ精悍な

武力と野性だけの持ち主だったのではない。服飾の美を求める生活文化を志向していたし、だれよりも素早い、物や情報の伝達者であった。

私もこの真壁さんの考えかたに、共鳴をおぼえるのである。紅花が源郷と思われる地方から、東に向って動きだしたのは、早く紀元前のことで、特定の個人名で決定づけようとするのは、無理なことである。何十年も何百年ものあいだに、紅色にあこがれる古代民族の特定の人ではなくして、集団で移動し、あるいは旅行する人々が、誰彼となく、気がつき、心ひかれるままに種子を持ちかえって、長安の附近にも、ひろくいえば四川省あたりの沃地にも、しだいにひろく植えられたものに違いない。

旅人といえば、シルク・ロード、すなわち「絹の道」を思いだす。それは中央アジアの内陸部をつらぬく、国際的な隊商たちのおる道である。彼らのご承知のとおり、古代中国―支那の黄河あたりの特産たる「絹」を、西方諸国に売るために、トルキスタンの市場を中心に、さらに地中海沿岸にまでに、商圏をのびして活躍していた商人の群である。彼らは絹を売って、その代償として、西方諸国やヨーロッパの文物を持ちかえった。大分後年のことになろうが、正倉院御物の飲食器などのなかには、ペルシャの手法による器がたくさんあるといわれるが、それらの根源をなすものは、隊商たちによって絹の道をはこばれ、支那に入り、やがて日本にも伝わったものであろう。

とすれば、パミール高原の西がわあたりで、美しい紅花の咲き乱れている豊かな風景に接し、それが顔料となり化粧用となり、そしてあでやかな民族衣装の原料となることを見たり聞いたりすれば、その種子を持ちかえり、長安附近だけでなく、自分自分の古里にも植え、やがて生産物になったであろうことは、当然考えられることである。

すなわち、「絹の道」は「紅の道」におのずからかさなっているのではないか、と思うのである。

紅花、日本に渡る

「エジプトから遙々と」や前項「絹の道」と「花の道」の稿で中央アジアやエジプト地方などを原産地とする紅花は、支那の漢時代に、西域交通の開拓者といわれる張騫が、胡麻などの有用植物とともに、その中央アジア地方からもたらしたものであるということが、一応の定説になつてゐることを書いた。しかしこの話は、たまたま著名な人である張騫が持つてきて、中国地方に栽培を奨励、普及させた功績を、支那の古書に記録したが、最初の出典としてみえてくるので、そういう説が信じられ、通説となつて伝えられたものである。

文化の移動や伝播を考えるばあい、文献的資料を根拠として考えれば、当然そういう説がなりたつが、それはそれで認めざるを得ない。しかし、前稿でも述べたように、当時の活動的な隊商たちの、誰彼ということなしに、そしてとくに生産的目的などにこだわることなしに、紅花種を持ちかえり、中国地方の随所にまきつけたであらうことも、充分にあり得たことで、こういうことは、記録には残らない。

張騫の紅花移植の話は、西曆紀元前約二百年ほど前のもので、わが国では八代孝元天皇か、九代の開化天皇のころにあたる。支那の古い医書「開宝本草」というもののなかに、紅花は「梁漢及び西域ニ生ズ」とみえるから、中国のなかでも、河南や漢中といわれる地方に、ひろく普及し、生産されるようになったものらしい。しかしその具体的な生産状況に関する記録的な資料はない。紅花文化東漸の道は、やがて朝鮮や日本に達するのであるが、それについても、確実にたよりになる時代歴史を知る資料はないので、側面的に推量する以外にみちはない。

日本が支那、朝鮮などの大陸と、正面からかかわりを持ったのは、おそらくは紀元前約百年ごろからの崇神天皇朝が最初であろう。このころ、日本は始めて朝鮮半島との接触がおこり、南部の任那国に「日本府」をもうけて、ふかい支配関係をむすんだ。そのために、当時、支那中国方面から、朝鮮に流入していたと思われる大陸文化が、任那をへて日本にも伝播してきたであろうと想像される。

その後二、三百年をへて、十四代仲哀天皇のころには、半島の新羅国が服属、つづいて高麗百濟など、半島の南部地方はほとんど日本の治下に入った。そしてこれらの国々の貢船が、毎年武庫港（兵庫）に入港して、すこぶる繁栄したと伝える。思うにこれらの船もまた、新しい文物をさかんにもたらしたに違いない。

ついで、紀元三百年ごろの十五代、応神天皇期になると、前記のいわゆる三韓諸国の朝貢がますますさかんになり、日本への帰化人などもあらわれてくる。弓月君、阿知使主、王仁などの技

術者や学者などが、多くの同族や従者をつれてきて、日本に帰化した。これらの人々はいずれも養蚕、紡織、機織などの技術にたくみで、日本人にそういう技わざを伝授した。また、天皇は阿知使主を支那（呉）の江南地方につかわして、とくに縫女や織工を日本に招いたり、あるいは朝鮮の百済国から、錦織の織工などをつれてきたりして、大陸のすぐれた織縫技術をさかんにとり入れた。これらは、今からおよそ千七百年ほど前のことである。

以上のような文化導入のなかに、紅花があり、紅染めもあったと思うことは、決して無理な話ではあるまい。

奈良時代の初期、元明天皇の朝にできた「播磨風土記」という古書がある。国々の地理や歴史——風土について、朝廷に書きあげたものの一つであるが、播磨国というのは、今の兵庫県内にあたる。私は未だこの風土記を読んだことはないが、そのなかの一節に、全国の「揖保郡阿為山」の語原について、

品太天皇之世、紅草生於此山、故号阿為山

と説明しているそうである。これを今ふうに読めば、「品太天皇の時代に、紅草がたくさんこの山に生えていた。それで（この山を）阿為山あゐといった」ということになる。

「品太天皇」というのは、十五代応神天皇のことであるが、この文章にしたがえば、その応神

天皇の時代(二七〇—三二〇)には、今の兵庫県揖保郡内は紅草の生産地で、とくに阿為山あたりはその中心地であったから、誰いうとなく「阿為山」の地名が生まれたのであった。「紅草」の生ずる山を「阿為山」とよぶのは、いかにも不思議に思われるが、そのころは「紅」のことを、「阿為」ともよんでいたものようである。たとえば、応神天皇から数代後の雄略天皇のころ、呉ノ国(じつは宋ノ国)から多くの呉人が来朝して、わが国の工芸や産業に力をつくしたが、そのころに伝来したものに、「くれ」という頭字を冠したものが多い。呉松、呉竹、呉ノ木(桑)、呉ノみみず(蚕)などはその例である。これらの伝来物の一つであった紅花のことを、「呉ノ阿為」「呉ノ藍」とよび、やがて「クレアイ」がちぢまって「クレナイ」と変化したものであろう。平安朝の文学書などに、「からくれない」という語がでてくるが、これを「韓紅花」と書くばあいがある。「韓」はすなわち朝鮮の古名でもあるところからすれば、上代には、一部分朝鮮半島をへて入ってきたことが想像される。伝来の時期については、なかなか決定的になる資料はないが、ある人は「曇徴」説を考えている。三十三代垂古天皇の十八年、紀元六百十年に、高麗(朝鮮の一國)から曇徴という高僧が来朝した。「日本書記」という古書によると、曇徴は、「能く彩色及び紙、墨をつくる」人であったというから、「紅」は当時この曇徴が伝来したのであろうと推測するのである。しかし、それ以前に日本に紅花染技術がおこなわれているので、少なくとも曇徴がその最初の移入伝来者であるというのはあたらぬ。

「古事記」という古典史書は、元明天皇の和銅五年——紀元七一二年にできたもので、上中下

の三巻から成っている。私のある知人が、大分以前のことであるが、そのなかから色彩に関する部分を、色別にたんねんにひろって分類表をつくったことがある。その結果によると、上巻と中巻には紅花のことはぜんぜんでてこない。そして下巻になって始めて四カ所にあらわれたのである。古事記下巻は、十六代仁徳天皇から三十三代の推古天皇のころまで、およそ二百数十年にわたる歴史であるから、この時代になって、上流貴族間に紅の使用がひろまり、美しい色彩文化がおこってきたとみられるから、曇徴よりはるかに早い時期の伝来である。

しかし、最初のころは染色技術は未熟で、素朴ないわゆる草木染めのいでであったと思われる。古事記下巻の仁徳天皇の条下に、次のような一節がある。

其臣、紅紐着けたる、青摺の衣を服たりければ、水潦紅紐すいろうに払れて、青昏紅色にvariぬ。

「ある臣下のものが、紅染の紐を胸のあたりに垂れさげ、青摺りの衣服をつけていたが、雨が降ってきて、紅紐にかかった雨水が衣服に飛び散ったので、青色に染めた着物に紅色が移った」という意味であろう。

「青摺の衣」というのは、青い草葉を布に摺りつけて染めた衣であろうが、万葉集のなかに、「山藍で摺った衣」のことなどもでていたので、上等な青摺衣は、おそらくは山藍で染めたものであるろう。当時の紅紐も青摺衣も、高度な技術によって染めたものではなくて、おそらくは、摘

みとった花卉や草木皮などを、すりつぶして、なすりつけたていどのものであったに違いない。

いずれにせよ、支那、朝鮮に東進した紅花文化は、日本の大陸文化の摂取にともない、紀元二百年代から四百年代にかけて伝来したものとみられる。

紅花の貢納制

大陸からわが国に伝来した紅花が、最初どの地方を主産地として、どのような方向に伝播した
ものか、今ではそれを考えてみる資料はほとんどない。前項にちょっとふれた、播磨の国（兵庫
県）の「阿為山」のあたりは、一つの産地であつたらうと思われるが、そういう事実を具体的に
さぐり得るものも、今のところな一つでてこない。せつかくの「阿為山」も、早期の単なる地
名伝説におわつたようである。

その後、日本の国家態勢もしだいに整備されて、文武天皇の大宝元年（七〇一）には、政治の
根幹をなす「律令」^{りつりょう}が制定された。「律」というのは「刑法」のことで「令」は国家を治める組
織や、官吏の服務規定などをくわしく規定したものである。この制度は、その後、長く日本の政
治の根幹となったが、それから約二三十年ほどすぎた平安時代の後期、醍醐天皇の延長九年
（九三二）に、藤原忠平という人が、この律令のくわしい施行細則を書いて、政府にさしあげた。
これを「延喜式」というが、なかなか詳細膨大なものである。そのなかに紅花の貢納規定や、そ

の使用規程などもあってなかなか参考になる。

たとえば、宮廷内の役所の一つである「縫殿寮」とか、「内蔵寮」とかのところをみると、宮中諸行事などに使用する各種の祭服や式服の染料として、多くの紅花が使用されており、とくに縫殿寮の「雑染用度」という項目などをみると、その使用量が布帛一疋（二反）ごとに規定されていて参考になる。また紅花の使用は染色用だけでなく、皇室が関係する諸祭のばあいの幣帛（神前供物）などにも、一定の量をさだめて、紅花を奉納することが、さだめられていた。

私はまだ、それらのための使用量を計算してみたことはないが、おそらくは莫大な量に達したに違いない。その紅花は、いったいどこで生産され、どういう方法で集荷されたものであろうか。そこですまず、延喜式で「交易雑物」の項を調べてみる。「交易」というのは商品売買のことであるから、その商品類のなから農産物と、その生産地をひろいだしてみたが、紅花はついにみつからなかった。そのころの染料には藍、茜、紅花、青花（露草）、紫、刈安（黄色）などがあつたが、赤色の染草、茜の産地は、当時からすでに武蔵（東京都、埼玉県）、若狭（福井県）、遠江（静岡県）が知られていたにもかかわらず、紅花は商品としては特産地化していなかったようである。それでは、宮廷内役所で年間必要な大量の紅花を、どうして集めたかという点、自由生産した紅花の買いあげという方法によらず、すべて課税、徴税という方式で、確実に買いあげたのである。茜などもその一部はそういう方式で貢納させたようである。

さて、この税法についても少しくわしく述べると、延喜式の「主計上」という項に、各国ご

との徴税の品目とその数量を明示しているが、さらに別に、十七才から二十才くらいまでの男子青年に、「中男作物」という項目をもうけて、一般上納品とは別に作目を納入させていた。一種の若者税、若衆税というようなもので、たとえば武蔵国のばあいは「麻五百斤、紙、木綿、紅花、茜」、相模国の中男には「紙、熟麻、紅花、茜、短鰻、堅魚、海藻」などを課税、徴集していたのである。

この中男作物として、紅花を課税されていたところを調べると、全国で二十四カ国になるが、これを便宜上、現在の県別にすると、近畿地方では三重、和歌山の二県、中国地方では島根、鳥取、広島、三県、中部地方では愛知、静岡、山梨、長野、富山、福井、石川の七県、関東地方では神奈川、埼玉、千葉、栃木、群馬、茨木の六県、合計十九県にわたっており、九州、四国、東北の三地方には、一国も一県もふくまれていなかった。

この中男輸作物という名称で決められていた貢納制度が、実際に運用されていた平安時代の中期ごろには、飛駄（岐阜県）、沓岐、対島の離島のほかに、出羽国（山形、秋田県）、陸奥国（宮城、岩手、青森方面）は、山国であるか、洋上の島国か、あるいは中央から遠く離れた辺境の国であるために、他の一般貢納物資の賦課以外の中男の輸作物は、いっさい免除という特典があたりえられていた。したがって、紅花の貢納もなかったということになる。とすれば、生産もまたおこなわれなかったとみてよいであろう。

中男以上の担税能力のあるものから、産地によって紅花を賦課し徴集する制度は、すでに古く

「大宝令」制度のなかに規程されたことであつて、その解説書として有名な「令義解」というものによると、一人前の男子にわりあつてゐる染料の原料は、「紫三兩、紅三兩、茜二斤、黄連二斤」などとある。その後、平安時代になると、律令制度にも少しずつの変更改正があり、延喜式ができたころの紅花課税は、先にも述べたように、青年層を主たる対象として、その課税標準は一人あたり「二兩」と減額されていた。

当時の計量基準の「兩」というのは、われわれの考える貨幣の単位ではなくして、当時は目方の単位、今でいえば「貫、匁、斤」に該当するものである。私は、こういう昔の制度についてはよく知らないが、この「兩」という単位には、さらに区分して「大兩」と「小兩」の二単位があり、このうち「大十六兩」をもって「一斤」、すなわち唐目の「百六十目」をいうのである。したがつてこの計算法によれば、平安初中期ごろの中男に対する紅花の課税額二兩というのは、わずか二十匁（七十五グラム）にあたる。もしこれを「小兩」で計算すると、その三分の一になる。こうして換算してみると、中男一人分の貢納する紅花の量は、いかにも少量のように思えるが、全国大半の国々の青年層から集めれば、宮中の使用量には充分にまにあつたものであろう。

中男作物を徴集するところは、「主計寮」という役所で、集まつた紅花が、なににどのように使用するかは、「縫殿寮」とか「内蔵寮」という役所が司るのであつた。しかし、実際に宮中や高貴な人々たちのご用服や式服を織り、染めあげるのはまた別で、「織部司」というところであつた。ここには「織手」とよばれる職員、技術者が所属していたが、この織り手のものたちは、

京都の特定の町に居を構えて、糸を染め、機を織る仕事にたずさわっていた。この織手たちが住んでいて、一つの特別区画をなしている町を「織部町」とか、あるいは「織手町」とよび、織り物の町として栄えたのである。

時代が移り、旧来の制度やしきたりに変化がでくると、官職として權威を守ってきたはずの織手たちのなかには、しだいに織部司という上司の目をぬすみ、あるいはなかば公然と、錦とか、綾とか、羅とかの、華美な高級品を織って、宮中人以外の豪族や商人たちに、高価に売りさばくようになった。これを「闇機（やみはた）」とよんだ。政府では、この闇機をかたく禁止したが、中止させるだけの權威がなく、ますますさかんになった。

そこで問題となるのが、紅花の生産である。すなわち、官服だけのばあいは、課税徴収される分量の、義務栽培だけでおわったのであるが、この闇機が盛行し、闇商品でひろくでまわるということになれば、その染料原たる紅花もまた、貢納用以外の闇商品として、京都附近の諸国から、でまわるようになったことが想像される。しかし当時の交通輸送関係の未発達なころであったから、その生産地も広域にわたったはずはない。

紅花生産性の変化

高級華麗な貴族ご用の飾服を織って、皇室や宮中関係に納入する機屋は、前項にもふれたように、京都の町の特定の場所に工場をもって、役所の嚴重な統制と監督をうけながら、機織に従事し、自分の勝手自由に仕事をしたり、その製品を売りさばいたりすることは、まったく、ゆるされていなかったのである。しかし、こういう制度は、「大宝律令」という制度が權威をもっていた、平安時代のなごころまでのことであつた。

当時の皇室行事や、行政上の基本を規定したこの律令も、社会状勢の変化によつて、その權威と機能とが低下し、統制力がしだいに弱体化するにつれ、「織部」という官制の機能もしだいに弱体化し、逆に統制に服さない閭の機屋が、しだいに増長してきた。こういう傾向は、鎌倉時代になるとますます強くなり、機織という官営事業は、まったく民間の自由営業にまかせられるようになった。そのために、従来の閭機屋たちは、京都の今の葎屋町内の一画に移り住んで、集団化した営業をいとなんだので、機屋業はひじょうに發展し、それにともなつて、第一の染料原た

る紅花の需要も、しだいに増加するようになった。しかし、当時の紅花生産に関する状況は、資料的には皆目不明である。

その後、機屋業は順調に発達したが、やがて室町時代に入って、そのなかごろ、將軍足利義政の時代になって、その継嗣問題などに端を発し、応仁元年（一四六七）から、前後十一年間にわたり、京都の市内を中心に戦乱が勃発し、市中は、ために荒廃して、狐狼の住みどころと化した。住民はほとんど四散、もちろん織物業者たちも、しばらく難をさけたが、京都における業界は壊滅したのであった。

いわゆるこの応仁の乱は、文明九年（一四七七）にいたってようやくおさまったが、その後、市内の秩序がしだいにととのつてくると、四方に散り去っていた機業の経営者や職工たちが、いち早く京都に帰ってきて、白雲村という機業団地をつくり、羽二重など、そのほか絹織物類を織り始めて、案外に、はやばやと発展した。それとほとんど同じところに、昔の団地、西陣跡に帰ってきた一団の機織業者たちが、一つの団体を結成して、白雲村団地に対抗した。

その後、西陣側はひじょうに発展し、天文ごろ（一五三二）には、座中（組合員）も三十一軒に達したほどの発展ぶりであった。そしてついには天皇家および幕府の特別保護をうけ、直屬機屋、織工となったのである。しかし、律令時代のように、強い制約をうけるわけでもないから、皇室や幕府に奉仕する以外には、一般大衆—とはいっても、豪族や豪商たちの奢侈的な需要をみたく、高級な西陣織や絹織物の生産には自由であった。したがって、室町時代の中ごろから紅

花の需要は、急速にのびてきたことはいうまでもない。

ここでちょっと、奈良時代から室町時代にかけて、全国的にひろがった「荘園」という、土地制度にふれる必要がある。荘園というのは、貴族たちや諸寺院の私有地のことである。この土地の性格は「不輸不入」といって、公に対して年貢はいっさい納めず、政府の行政も手をいれることのできないところで、まったく所有主の自由になる土地であった。わが谷地、河北地方も、初めは大江氏の、鎌倉期以後は鎌倉円覚寺の荘園であった。耕地からの生産物は、荘園主に対して年貢として納めるが、あまつたからといって、商品化することも、あまり自由ではなかった。交易制度も、中心地以外にはほとんど成立しておらず、自給自足を本態としていた。

しかしこの荘園制、自給自足を本態とする社会的組織も、武家時代の進展変化によって、しだいに崩壊するとともに、経済的にも相互に関係することが必要となり、領域間に有無相通する商品経済の時代を迎えるが、これはだいたい、室町時代の中期以後で、戦国時代に入ると、その傾向が強くなる。これにともなって、遠国輸送交通などもひらけて、しだいに遠隔地間の交易もさかんになってくる。

こういう生産の自由や交易圏の拡大のなかで、紅花の広域にわたる自由生産と、商品化がいかなる形で動いていくかが問題となる。これまで何回もふれたように、律令制が生きていて、その効力が失なわれていなかった時代には、上層用の高級織物は、関係役所の管理下において、その織り糸でも、その染料でも、必要量は国々にわりあて、税の一種として賦課したので、義務生

産として納付していたのであった。この規定によって、べに色の染料原たる紅花も、九州や奥羽地方をのぞく全国の各地から貢納として徴収し、さらにこれを染料として、機屋に規定どおりの量を割付したのであった。

この賦課徴集の法が弱まり、機織りの官制化が力を失なって、もぐりの「闇機」が公然と横行するようになる。紅花やその他の染草類も、密売品として、あるいは、なかば公然と商品化して行くことは当然であるし、それにともなつて、商品としての生産性も高まってくることは、また当然の現象である。それは、「延喜式」時代の産出国が、そのまま商品としての紅花生産地に復活したものか、新たな地方が産地になったものか、密売品であった時代のことはいっこうにわからない。しかし戦国時代もすすむにつれ、自由栽培がすすみ、商品としての交易性が公然となるにおよんで、取引組織なども、しだいにととのつてきたものであろう。

物の本などによると、応永ごろ（一三九四）には、阿波国（徳島県）から京都の市場に、相当量の「くれないの花」を送っている例もある。またくだつて永祿ごろ（一五五八）になると堺商人のなかに、贖脂屋（べに屋）を主業とする豪商などもでてきて、京都の染色界の発展に対応して、紅花を供給していることがみえる。そして、天正十年（一五八二）ごろには、豊臣秀吉が京都洛中の特殊な営業組合十数種ばかりに対して、その権利の確認をおこなったが、そのなかの一つに「紅粉屋」という組合も、ふくまれていることは注目される。それほどに、京都の機業界、染色界が発達し、紅花の重要性がみとめられ、桃山文化のなかに重い地位を占めるにいたつたの

である。

戦国時代、すなわち中世後期ごろの遠隔地間の取引き機構や、その組織など、くわしいことは私にはわからない。おそらくは遍歴の行商人が千駄櫃せんたびつを背負って歩きまわり、京風の織物や工芸品などを地方の豪族に売りさばき、帰り荷として紅花を仕入れて、京に持ちかえって売りさばいたものである。飛駄国(岐阜県)に河上用助という「紅粉屋」がいて、諸国諸方に行商して紅花を買い集めていたという話が、豊田武著の「中世日本商業史の研究」に書かれているが、流通機構の未だとのわなかった時代の遠隔地取引きは、こんなことが常態であったと思われる。

以上、日本史上における紅花の、生産と流通の性格的なことを概説したが、このなかにおいて、出羽国、すなわち、わが山形県の紅花生産史は、どのようにして生まれたか、ひじょうにむずかしい問題であるが、次項から若干の解明をこころみたい。

信長の書翰と義光の祈願文

近世中期以降——江戸時代のなかごろから急速にその生産量を高め、「最上紅花」の名をもって、全国の産額の過半を占めるにいたったわが紅花であるが、その発祥の歴史は、ほとんどわからない。しかるに最近にいたって、その謎にせまるかと思われるような、興味のある問題が二つほど新聞紙上に提起されて、ひじょうに驚き、そしてその結論に注目しているところである。

その一つは最上紅花の源流を示唆するもので、室町時代の中期ごろに、上総国（千葉県）長南の亡命人たちが出羽国方面に流れ来たって、その栽培を普及したものであるという、長南方面の研究者の見かたであるという所論である。もう一つは、谷地・安楽寺に秘蔵されてきた天正期（一五七三）ころの「志納金請取状」である。この解説によって、谷地地方における紅花栽培の歴史を、私たちが莫然と考えていた中世末期からということに、一つの有力な資料的証明をあたえてくれたことである。

私たちが常識的に「最上紅花」の歴史を語り、その起源をさぐるばあい、いつも中世末期に近

い天正ごろの二つの文書史料が話題にのぼる。その一つは天正五年（一五七七）七月十五日付の織田信長書翰である。谷地の城主・白鳥十郎長久が、この年に遠く織田信長に使節を遣わし、「白雲雀」という名馬を献じて、その機嫌をうかがったということは、多くの軍記物に伝えるところである。それに対する織田信長の喜びようもたいしたものので、谷地・横久右衛門家に伝来する信長書翰は、その内容がまったく異常というよりほかはない。

ちょっと、その返礼内容をのぞいてみると、「段子」三十局、「縮羅」三十端、「鹿皮」三枚、赤白の「猩々皮」など、高級の織物や、皮類などを贈ったが、こういう物にまじって「紅」五十斤がある。「斤」という量目は、おそらく唐目（支那の計算）で百六十匁のことであろうから、五十斤は八貫目（ $\frac{1}{2}$ 貫 $\frac{1}{3}$ 三〇キログラム）に相当する。そしてこれは「干花」であったに違いない。

この量を生産面積に換算してみると、近世中期以降の、生産技術のもっともすぐれたところで、一反歩（一〇アール）あたり干花生産量は、二貫五百匁（九・三七五キログラム）から三貫五百匁（一三・一二五キログラム）くらいであったから、中世末期の八貫目という干花の量は、生産技術のいたって未熟な時代の量目としては、おそらく五〜六反歩分にもおよぶものであった。

この地方の紅花生産の原初については、最初に書いた最近の資料によって、のちに考察をくわえるが、かりに当時商品化されるほどの生産があったとしても、干花から紅を抽出して、染色するという高級技術は、田舎には予想もできないことであった。したがって、すでに生産されていたとすれば、それはいたって未熟な方法であっても、京都の業界に原料で売りだしていたものに

違いない。しかもそれは、遠隔地生産であつて、正規の交易ルートなども、ととのつておらず、密売にもいた方法で、上方からくる行商人に売りさばっていたものと思われる。

前項でも書いたように、応仁の乱がおさまると、京都の世並も順調に回復して、織物や染色業界にも活気がでてくると、京都界隈の生産地の干花は、荷主や問屋の手をへて業界に入ったし、また闇機屋などには、遠隔地の干花が大量に流入したことであろう。その紅花が、京都ではどれほど高価なものであつたか、その価格、値段などを知る資料は、私はもちあわせていないから、ここに書きあげるわけにはいかないが、先にかかげた「信長書翰」によつて類推することができよう。すなわち、高級織物の縮羅や緞子や、珍貴高級な毛皮などと肩をならべて紅花があるくらいであるから、その価値もおよそのところは推量できるであらう。

信長が白鳥十郎に対する謝礼のなかに、紅花をくわえたことは、京都の機屋業界における高い商品価値を知つただけのこと、この地方における生産状況を考慮にいれず、さらに染織に紅花の利用技術が未発達な地域であることなど、ぜんぜん考慮することなしに、すでに栽培期に入つていとみられる谷地地方の白鳥十郎に贈つたというのであるから、まったくおかしな話である。しかし、全国がまだ統一的に治定されておらず、地方の情勢が充分に把握されていなかったころとしては、やむを得ないことであつた。

もう一点、「最上紅花」の生産史に問題を残してきたものに、最上義光の祈願文一通がある。旧「山形県史」の第一巻に所収されている一敬白湯殿山権現へ立願之事」という文書である。こ

これは天正七年（一五七九）己卯の八月に、最上義光が病いにかかったが、なかなか全快しなかつたので、その月の二十八日に、湯殿山権現に病氣平癒の祈願をおこなった。そのときの立願状によると、平癒の暁には、来年の四月八日を期して、斗帳、神馬とともに、「紅花吉貫仁百匁」を神前に奉獻するという約束で、福泉坊というものを代官にたてて祈願しているのである。

「斗帳」というのは、神仏を安置した場所の前に垂れかけるとばりのことで、金襴、鍛子、綾、錦などでつくられた高級の神具である。「神馬」はいうまでもない。そういうものと一緒に一、二百匁の「紅花」を奉納していることは、注目されることである。

しかし私には、これより二年前の、信長が白鳥十郎に返礼として贈った「紅花」とともに、その意味をあきらかにすることは困難である。のちに証明するが、中世末期の天正ごろは、この地方にもすでに紅花の生産は始まっていたことは確かであろう。しかし、流通機構のとのわかない遠隔地生産であったから、その生産量も少なく、その取引き値段もずいぶん高価な、貴重品であったに違いない。しかもなお、これを実際に利用するという点からみれば、あの山ぶかい湯殿山でどうするとうのである。もっとも戦国末期ごろの幼年時代を、岐阜大垣あたりにいてすぐしたという某老女の体験記「おあむ物語」という本を読むと、「さて衣服もなく、我が十三の時、手作りの花染の帷子一つあるより外になし」という一節がある。「花染の帷子」というのは、干花をつくるさいにでる紅花の汁のなかに、麻布を浸してよく踏みつけると、わずかに紅性をふくむ黄気で薄赤く染まるので、貧民たちはそれを花染めと称して衣料にしたものである。そのこ

ろはまだ木綿織はなかった。

湯殿山でも、干花を水ですりつぶし、その液でたんねんに布帛をもめば、いわゆる花染ができるので、奉納された干花を利用されないことはない。しかし、利用効果の少ないものを、単に高価な稀少品であるというだけの理由で奉納したわけは、どうもわからない。

なお、祈願日が八月二十八日であるのに、奉納日が翌年の四月八日となっていることに疑問をいだく向きがある。ある人は、「当時この地方に紅花が生産されていなかったので、京都からとりよせるに時間を要するために、奉納の時期をずらしたのである」と、うがった説をたてている。しかしこれはそうでない。湯殿山の信仰行事の慣行からすれば、四月八日に山開きをおこなう、八月八日に山閉じとなるのである。したがって、祈願日が八月二十八日であるから、すでに山閉じの時期に入っていたので、神前に親しく奉献する日を、来年四月八日、すなわち「初山開き」の日としたのである。

上総・長南紅花

先に「信長の書翰と義光の祈願文」の稿で、その最初のほうに、最上紅花生産の起源を暗示するような、重要な二つの資料について、ひとことふれただけで、そのままにしておいたので、本稿では改めてその問題に若干ふれてみよう。しかし直接私の手で研究されている問題でもなし、また十分にあきらかになったものでもないが、ひじょうに興味の深い話題であるので、新しい意見や情報をおよせくださることを期待してその概要を紹介してみよう。

その一つは、最上紅花の源流をさぐりだすうえで、貴重な問題をふくむ史話である。私も郷土史などの関係から、その令名を知っている山形市千歳の渡辺嘉兵衛さんが、一昨五十二年五月二日付の、「山形新聞」の文化欄に発表された、「最上紅花と長南町」という、隨筆ふうの史話である。長南町というのは、千葉県の長生郡、昔の上総国に所在する、一つの地方的な町で、そこには坂東札所の一つとして有名な、第三十一番の笠森寺という、天台宗の霊場がある。

渡辺さんが、この年の春日を、数十名の同行者とともに、坂東三十三観音を巡礼して、この笠

森寺に参拝したとき、たまたま、境内で土産物などを売りさばっている船本音羽というご仁と、いろいろ雑談をかわしているうちに、話が「最上紅花」におよんだところ、船本氏の話が急にいきいきとしてきて、「その昔、この長南地方から落人たちが、紅花の種をもっていって、最上地方に植えたものである」と話してくれたというのである。きいている渡辺さんも、さすがに郷土史家、しかも、かつては紅花生産の一つの中心地でもあった千歳村の郷土史家、この話を興味ぶかく心にとめて帰宅され、やがて「山形新聞」紙上に、その伝説の概要を紹介されたのであった。私はこの記事を拝見して、これは、今までたずねあぐんでいた、最上紅花栽培史の源点をさぐるうえの、一つの重要な問題を提起するのではないかと、心ひそかに注目していたのである。そして、いま千葉県の市川に住んでいる私の子どもに電話して、おりがあったら長南町のほうにいて、資料を調査するようにと命じておいた。

それからしばらくたって、五十三年の七月二十四日の山形新聞、その文化欄に、長いこと期待していた、長南町の船本音羽氏から、「長南紅花と最上紅花」という、その伝播に関する考証の一文がよせられた。その内容は、先に渡辺さんが紹介したものと大差はないが、やや詳説し、長南紅花の概要などにもふれている。

それによると、「長南」という地名の発祥は大分早い時代にのぼり、紀元九百年代の初めごろ、菅原氏の出である「滋殖」というものが、上総地方（千葉県の一部）にきたって開発領主となり、長柄郡南部地方を領有して、「長南氏」と称し、その開発地域を「長南の郷」、あるいは、「長

南の庄」とよぶにいたったということである。この地方一帯は地味が肥え、紅花の生育に適していたところで、滋殖が進出してきたころのこの地方、すなわち安房、上総、下総など、現在の千葉県下は、いたって良質の紅花を生産し、朝廷のご用として貢納していたことは、そのころに編さんされた「延喜式」という本にくわしい。

滋殖はいち早くこの特産の紅花に着目し、その増産と改良に力をそそぎ、やがて「長南紅花」としての名を高める基礎をきずいたといわれている。船本氏の紹介によれば、長南地方は古来、中央と文化的なかわりあいのふかいところで、「白雉、白鳳時代（奈良朝）の創建と伝えられる古刹や、桓武天皇の延暦年間、天台宗の開祖・伝教大師によってひらかれた名刹をはじめ、各宗派の県本山級の寺々が、昔は九十ほども建てていたらしく（云々）」という土地柄であった。したがって、中央の生活文化からの欲求度の高い紅花が生産され、やがて特産地化して、さかんに貢献され、交易されたであろうことは、充分に考えられることである。

その後、平安中期から鎌倉時代、南北朝時代、室町時代（戦国時代）と、しばらくのあいだは長南紅花に関する記録的、あるいは伝説的な資料の伝承はとだえてしまう。しかし、上方方面の紅花を必要とする染色文化や、化粧生活がまったく衰えたわけではない。たとえば、侍大将らの着用する美しい鎧兜の組み紐なども、赤いものは紅染めである。したがって、赤の染料源としての紅花は、需給に便宜な近畿地方や、多少の遠隔地であっても、地味が豊かで、紅花栽培の適地には、中世期もなお継続して栽培され、需要地との交易がおこなわれていたものと思われる。上

総地方（千葉県）などは、やはりそういう裁地として、長く伝来していたに違いない。

さればこそ、近世・徳川時代に入ると、その生産が急速に上昇し、多くの地理書や物産紹介書などに、「上総長南紅花」という特産名をもってひろく紹介され、市場に好評を得るのである。そして、その最盛期を迎えたのは近世の中期ごろ、すなわち元禄、正徳、享保期ごろで、その後になると、相模（神奈川県）地方、とくに鎌倉附近の生産や、奥州産のものにおさえられてくるようになる。

その後、幕末から明治初期に入ると、再び生産が復興したらしく、私の知っているものだけでも、「国つくし」（明治初年刊）、「日本地理往来」（明治五年刊）、「皇国産物往来」（明治六年刊）、「新聴用往来」（同年刊）、「日本地理往来」（明治八年刊）など、多くの地理往来本（地理教科書）に、全国紅花生産地の一つとして、「上総」地方が登載されてくるのである。しかし、私は当時の生産の実態については知るところがない。

さて、このへんで話を、滋殖が長南氏をおこし、領内の殖産興業に力をそそぎ、さかんに「上総長南紅花」の生産をはかってから、五百数十年後の康正年間に移す。このころの日本国内は、幕府はまったく統制力を失ない、正に弱肉強食、戦国争乱の時代に入っており、関東地方でも各氏の攻防が絶えなかった。

しかし本稿は、そういう社会の状況や、戦争の経過などを述べる筋あいでないから、いっさいを省略するが、船本氏や渡辺さんの述べるところによると、康正二年（一四五六）——（河北町方面

では領主の中条又十郎長衡が、善政をしき、耕地を拓き、水利土木などを盛んにおこなっていたところ——武田右馬助信長（武田信玄の従弟）というものが、突然上総方面に乱入し、長南氏を襲い、強大な兵力をもって長南氏を一蹴した。長南氏は城をあげわたして降伏、ようやくその名跡だけはゆるぎられてその地にとどまったが、一門の有力者はほとんどとらわれ、人質として信州の松代につれさられたという。

これだけの話なら、戦国争乱の時代には、どこにもきかれる哀史の一節であり、それだけの挿話である。しかしこの戦争、乱入事件で、長南の紅花畑は荒され、その生産もおそらくは衰退したであろう。ところが紅花の話は、この戦争によって、以外な方面に発展するのである。

長南氏の流浪

上総・長南氏の敗北によって、信州・松代の地にとらわれた人々が、何名ほどおったものか、その人数はあきらかでないが、それから数年後、彼らはこの松代の地をぬけだし、逃亡したという。思うに彼らは、松代―長野附近―から、千曲川のほとりを潜行し、信濃川にそって北にすすみ、まず越後の国にでたものと思われる。とすればその先の落ちゆくところは、越後の海岸ぞいに北進して、わが出羽国に潜入し、その隠れ住む場所をさがし歩いたに違いない。

しかし、いかに争乱の時代とはいえ、主を離れた亡命者たちが、大手をふって歩きまわるわけにもゆかず、ただちに生活の糧にありつけるはずもなかった。そこで彼らのような逃亡者は、まず身の安全をはかり、そして生きてゆくために、奥ぶかい山間などに身をひそめ、わずかの平地を切りひらいて、ほそぼそと暮していかなければならなかった。

日本には、いたるところに山があり、川がある。とくにわが山形県などは、一本の最上川を本流として、それにそそぐ支流がひじょうに多い。ごく最近まで、そういう小川をさかのぼってゆ

くと、思いもよらないような山間に、わずか数軒の家が軒をよせあって、ひっそりと生活している部落があった。

そういう村々は、戦後の生活事情の変化によって、ほとんど生活の本拠を里前に移したために今ではおおむねは亡村になってしまったが、そういう村々の成立の歴史をきいてみると、かならずといってもよいほど、平家の落人伝説があった。あるいはそれにちかい、主家を離れた亡命伝説が残っていた。平家が壇浦の合戦に破れたさい、生き残って逃げだした残党たちが、全国に散って、山奥ふかく隠れ住んだという話は、わが山形県内にも数多くきかれることである。こういう村々の成立形態からすれば、隠遁聚落ともいふべきもので、長いあいだ、平野部の人々とも交渉もうすく、ほとんど自活の生活をしていたので、そういう村の存在も、その人々の生活状態なども、しばらくは知られずにおった。ある日、たまたま上流からお椀の流れてくるのをみつけた川下の人々が、その川上に人の隠れ住んでいることを知ったという伝説は、山間聚落では、今でも採集することができる。

さて、出羽国まで逃げこんだ長南の人々は、はたしてどこにもぐりこんで、身の安全をはかっていたであろうか。上総方面の長南氏が、その勢力を失ったのが康正二年（一四五六）で、関東方面ではその勢力地図が、塗りかえられようとしていたが、当時の出羽国は、まだそれほど激しい争乱、変貌期ではなかった。しかし、流れこんできた、素性のあきらかでない武士たちを、警戒なしに、うけ入れるような世相ではなかった。彼らは、しばらく庄内地方を彷徨しながら、隠れ棲

む場所をさがしていたが、長南氏と紅花の関係を調べておられる、前記の船本氏の説にしたがえば「その大部分のものは、越後をへて、出羽国に入り、一時、羽黒山麓の瀬場にとどまったが、やがて肘折、立谷川等へ住みつくようになったのである」ということである。ただし、「立谷川」というのは、今の山寺附近を流れてきて、須川に合流する川であって、亡命者の逃げ込むような川筋でないから、これは、このあとに考察する、庄内の「立谷沢川」の誤記ではないかと思われる。

「立谷沢川」であるとすれば、この川は、その源を月山の東に発し、北流して、羽黒山系と板敷山の溪谷をつくる。その西岸の山麓には、現在十四の小部落が点在しており、いちばん上流の瀬場部落から、いちばん下流にある生操沢部落まで、およそ十五キロほどの距離があり、昭和二十九年の町村合併までは、立谷沢村と称し、古来多くの歴史を秘めている、奥ふかい溪谷の散村地帯である。

その一つに、詳説はいっさいさけるが、正平二年（一三四七）に、奥羽平定の大任をうけた北畠顯信が、戦に破れて出羽に走り、立谷沢城に拠り、翌三年（一三四八）にはここを拠点として善戦した歴史が残っている。その立谷沢城というのは、この溪谷の部落の一つである「工藤沢」附近であるとも、また「木の沢」部落であるともいう。そのほかにも、この溪谷には城塞の跡が残っており、隠れ、籠り、要害の地に拠って身を護るには、格好の地帯であった。船本氏の説によれば、長南一族は流浪の旅をつづけながら、隠棲の地を求めた末、ついにこの立谷沢川の溪谷

をさかのぼり、そのもつとも上流の奥ぶかい瀬場部落あたりにたどりついて、そこに隠れ住みついたのであるという。もつとも、彼ら一行は清川から入ったものか、いったん羽黒山に登拝し、そこから山を越して工藤沢あたりに出、さらにさかのぼって瀬場に達したのか、そのへんのことにはあきらかでない。

この長南一族の瀬場遁入説は、当時の情勢からみて確かにあり得ることなので、たいへんおもしろい伝説であると思ひ、昭和三十六年に発行された「立川町の歴史と文化」という郷土誌を読んでみた。この本で、旧村「立谷沢」編については、戸川安章さんが大変くわしく筆をとっておられるが、とくに史実や史料の考証についてはたんねんである。

そのなかの一章に、「立谷沢における砂金採取」という項をもうけ、瀬場部落の砂金掘りの話について考証し、その結論として「史料的にみて、だいたいにおいて文禄四年（一五九五）前後から始まったものであらう」といわれており、その鉞山師は、現在の静岡県の日陰沢鉞山が麿山になったとき、いったん、越後の「中継」と同国の「瀬場」に移り住んだが、後年、酒井忠勝が庄内領主となったとき、これらの山師を立谷沢の砂金を掘るためにつれてきたのであるという。そして、越後の「瀬場」からきた山師たちは、今の瀬場に、「中継」からきた山師たちは、今の下瀬場に居を構え、採金に従事したと伝えると述べておられる。そして、この本のなかには、それ以前、百数十年も前から移り住んだといわれる、長南氏一族のことについては、ひとこともふれられてはいない。そして、瀬場村は「カネ掘りの村」であり、「金山衆の村」とであると説明

され、それ以前の発祥を「落人の隠れ部落」であるとは、どこにも論証していないのである。

船本氏はいう、「一時は羽黒山麓の瀬場にとどまったが、やがて肘折、立谷川などに住みつくようになった」と。この説によれば、瀬場にとどまったのは、ある一時期だけのことで、やがてこの地をひきあげ、再び流浪の旅にでた末、肘折川をさかのぼり、葉山山下の肘折の地に居住の地を求めたという。ただし、全員が瀬場から離れたものか、あるいは一部の者が別行動にでたものか、そのへんのこととは、いっこうにあきらかでない。

私はまず、佐久間昇さんが昭和四十一年にだされた「肘折温泉の歴史」を読んだ。それには、永松鉦山は古老の伝承によれば、文治年間（一一八五）に、平家の残党によって採鉦されたことに始まるというが、それには、裏づけになる資料はなにもないと否定されており、また、その後の長南一族の肘折遁入説についても、なにもふれていない。さらに、四十九年に佐藤忠良氏らによって編まれた「大蔵村史」をひもといてみても、なんらの確証を得るものはない。伝説化されているものを、歴史化するということは、なみたいていなことではない。

最上紅花の源流は長南か

長南氏一族の流浪の旅と生活は、その後も山ぶかい溪谷の地をさがし求めてつづく。そして移動のたびごとに、そのうちの何人かずつはその地にとどまって、少しずつ各地に同族をふやしていった。彼らは何彼について郷里の風物をしのび、そして、同族意識を強めるために、いつごろから、誰からともなく、「長南」を姓としてよびあうようになった。船本氏は、この長南氏の絶えがたい望郷の念を、長南紅花とむすびつけて、「最上地方に居を構えたうちの誰かが、長南の山河をしのぶよすがにも植えたのが、最上紅花のはじまりだったのではあるまいか」と、いみじくも想像するのである。

長南氏と長南紅花のかかわりあいを、このようにむすびつけて考えてみることは、無理な推測、単なる思いつきとはいきれない気がする。彼らが出羽国に逃げかくれ棲んでいて、旧暦の六月、やがて初夏の季節を迎えるころになると、まず目にかぶのは、生れ故郷の上総国（千葉県）長南周辺にひろがる紅花畑であつたらう。ここらあたりは、ずいぶん昔から、上質の紅花の生産地

であっただけに、六月の空の下に咲きひろがった一面の紅花畑は、みる目にもさぞ美しく、そしてあかるい風景であつたに違いない。これを考えると、彼らはたまらなく望郷の念にかりたてられたことであろう。

流浪の人々の誰かが、その持ち歩いた籠底に、なに心なくいれておいた、わずか数粒の故郷長南紅花の種のあることを、なにかの拍子にフト思ひだしたらどうだろう。翌年の四月初旬がきたら、かならず忘れずに、菜園のかたわらあたりに、小さな畑を切りひらいて、ていねいにその種をまき、たんねんに手入れをして育てたに違いない。

紅花は、嫌い、ち地性がひじょうに強く、連作を嫌う植物であるから、山間の溪流あたりのわずかの土地をみつけて耕し、初めてまいた紅花であるから、かならずや健かに発育したに違いない。それに、紅花の種子は生気がありすぎるから、一年ものよりも、三年目くらいのものが、発芽も、その後の生育もよいので、何年か持ち歩いた種子であるから、生育もみごとであつたろうと思われる。やがて旧の六月がきて、その中旬ごろにもなつて、紅色をふくんだ、こい黄色の花がみごとに咲きだしたら、彼らはようやく、夢にまで見た故郷——長南に帰つたような、安堵感につつまれ、ほっとしたに違いない。

さて、こういう夢のような話ではあるが、これが実話であるとすれば、出羽国で始めて紅花が咲いたのは、何百年ほど前に、はたしてどこらあたりであつたろう。

私は、それをさがす一つの手だて、方法は、長南姓の人々が多く住んでいて、いま知られてい

る紅花の生産地とかさなりあう場所をみつけることだと考えた。この長南姓は、わが山形県内の

長南姓戸数

地 方	市 町 村	戸 数
山形市	山形市	15
	新庄市	27
最上地方	大蔵村	41
	酒田市	19
庄内地方	鶴岡市	53
	余目町	31
	立川町	100
	朝日村	19
	（未指定）	（未指定）

の十二戸、中村と肝煎の二つの部落の各々九戸、鉢子部落の七戸などは、めだつて多い。また最上郡の大蔵村の四十一戸というのも、注目すべき地帯である。鶴岡市の五十三戸という数字は、一見したところ多いようであるが、市部のばあいは広範囲に散在し、また住民の出入も激しいので、特別に多い特殊地帯とはいいがたい。

このように、立川町と大蔵村に長南姓の多いのは、前項で紹介したように、出羽国に遷入した長南人たちは、まず立谷沢川沿岸にひそみ、やがてその一部は、そこから移動して、銅山川の沿岸、肘折あたりの山間に住みついたら、いい伝えているのであるから、それらの人々の子孫が、長南氏を名のつて今にいたつたとすれば、その両地区に同氏が多いのは、当然のことと思われる。

多くの市町村に散在しているが、とくに庄内地方と、新庄方面の最上郡内に多いようである。上の表は、電話帳を利用して、昭和五十一年九月一日現在の、長南姓の分布状態を調べてみたものである。その結果によると、県内一市町村で十軒以上の長南姓加入のところは、八市町村におよび、とくに庄内立谷沢川沿岸に成立している立川町はめだつて多く、その町内でも、とくに小野里部落の十六戸、木ノ沢部落

ところで問題は、始めて紅花の種をまいたのは、立谷沢川沿岸の人々か、肘折附近に住みついた長南の人々か、あるいは他の地方に散在した人々のうちの誰か、これを伝説的な挿話としても、調べだすことは、なかなか至難の業といえよう。地方にこのように散在している長南氏の宗家格はどの家か、あるいはそういう伝承を、今に伝えている家はないものかと、いろいろ気をつけ、手をのばしてみるが、その糸口すらつかめずにいるのは、はなはだ残念である。

もし、どこかに移り住んでいた長南氏の一人が、単に望郷の念に堪えがたい思いで種をまき、花を咲かせて眺めていたものとすれば、それは園芸の域をでないでおわったわけのもので、最上紅花の源流としてはとらえがたい。それとは別に、あるていどの商品性を期待して栽培したとすれば、やがてその地方一般にも、しだいに普及し、商品としての生産をみるようになったはずで、それこそ最上紅花の原産地として、紅花史研究上、大変な問題を提示することになるであろう。しかし、長南氏と最上紅花発生をむすびつける伝承は、たしかにうなづかせる一面をもっているが、その真偽をただし、その原地をさがしだすことは、今となつては、まったく夢のような話にちかい。

紅花が最上地方の商品生産として、史上にあらわれてくるのは、中世も末期ごろから、近世の初頭にかけてのこととみられており、その生産地は、主として最上川の中流と、その支流の兩岸にひらけた畑地で、いわゆる最上盆地内である。

それに反し、長南氏の入りこんだと伝えられる庄内や新庄を中心とする、現在の最上地方に、

かつては紅花の生産地であったという例は、資料的には知られていない。だからといって、かつては生産されなかったと断言することもできない。戦国の中期ごろに、長南氏が栽培をこころみ、地方人にすすめてみても、いろいろの立地条件や経済事情、それに生産技術の問題などに左右されて、結局は商品化されるまでにいたらず、失敗してしまつたとすれば、話はまた別である。

いずれにせよ、最上紅花の源流は、長南氏一族が亡命流転のさいに、その種子を持ってきて、植えつけたことにあるという、長南町の船本音羽氏の発想は、なにか真実味をもっているようで、将来に大きな課題を投げられたものといえよう。これを現実の段階におろして、十分に解明してみることがあろう。

安楽寺資料と「べにばな」

近ごろ、最上紅花生産の原点にせまるような、ひじょうに珍らしい文書資料があかるみにてきて、研究者たちを驚かし、そして喜ばせた。それがまた、われわれの足もとからの発見、報告だけに、私などは、むしろあわてたといったほうがよかったかも知れない。

去る五十三年十月、安楽寺第十五世の住職・名和香薫師によって「安楽寺由緒並寺譜」というりっぱな本を編まれ、出版されたが、私も仏縁あってか、ありがたく一本を頂戴し、つぶさに読ませていただいた。

名和師がこのお仕事のため、寺伝秘蔵の多くの古資料を整理、解説中、ここに大きな問題を投げかけた、若干の文書類がでてきたので、一部の研究者に示して、その解説および資料のもつ歴史的意義を問うたのである。最近、中世史の研究、わけても東北地方の真宗教団の研究に、勢力的な活躍をしている学徒・鈴木勲君（本町出身）が、その中心となって究明、その成果については山形新聞がとりあげ、ひろく学界に紹介したところである。私はここに、鈴木君の研究、学恩

をうけながら、その紅花に関する資料を整理してみよう。

名和師が開示された古文書中、とくに注目され、興味をそそるものは、同寺第十一世の住職、釈利頓という坊さんが、天正も早いころかと思われる時代に、本山からこの地方の信者・門徒たちにだされた「志納金品受取書」五枚を、一幅に仕立てて保存しておいた軸物である。「志納金」というのは、真宗の門徒たちが、死後、極楽往生の志をねがうために、本山に奉納する金品のことで、これは本山と壇家との縁をむすぶ、大切な信仰行為であった。この納入物は、かならずしも金銭とはかぎらず、価値の高い物品でもよかった。

ところで、どういう金品が志納されているか、軸物の上段に貼られている三枚の受領書をみると、一枚目は「銀四匁五分　もみがや□^{（ちま）}内　なわの宗介」、二枚目は「やち村　惣　代百文」、三枚目は「布衣端　なわのちゅうしん」となっており、下段の一枚には「布二端　でわのなわ」とあり、それぞれ納入の月日はあるが、年号がない。これらの志納者のうち、最初の人は「最上谷地内　名和宗介」で、この人は志納者たちの中心的・指導的人物で、「ちゅうしん」は同族、「惣」は「総連中」の意味であろう。この名和宗介という人こそ、安楽寺の開基・浄心の俗名である。前記「由緒並寺譜」に、

開基　厭入庵釋浄心

伝道師

時二人皇百七代後陽成院御宇、文禄二癸巳二月中旬第九日遷化ス、俗姓名和家之末孫、当郡

岩木ノ里ノ隠士、宗介トイヘリ

とみえる。

この名和氏の祖先には、後醍醐天皇に忠誠をつくした、有名な名和長年がいるが、その子孫はしだいに勢力を失なって、諸国に散らばってしまった。その子孫の一人が名和宗介で、流浪の末縁あって岩木村に隠れ住み、深く真宗を信仰し、地方の信者を集めて法会の講をむすび、安楽寺を建立してからも、志納金などは、信者たちと同じく俗名の宗介で世話をし、納入していたようである。

さて、もう一枚の受領書が問題の資料である。完全な保存状態ではないが、およそ次のように読める。

もかミ

そめかたし

〔不明〕

遊(結城)ふき七郎右エ門

花一きん

彦衛門

花一きん

新介

同一きん

藤衛門(家内)ない

わた十八文め

藤衛門

同卅二文め

甚ない

新門様
黒印

わた 十九文め
十九文め

九郎(人)
同(家内)
ない

代卅二文

彦衛門(家内)
ない

同五拾文

せうけん(将監)
くわん(破損)

花一きん

さいもん(左衛)
五郎

代五拾文

彦衛門

最初に「もがみ」とあるのは「最上地方」のことであるが、ここでは谷地岩木地方を中心とした地域をあらわし、寄進人はいずれも、名和宗介を中心にむすばれた講中の人々とみられる。講員名はみな武士ふうで、「ない」とあるのは註記したように「家内」「妻女」のことである。納入品をみると、代銭三件のほか、現物納として花が一斤ずつ四件、綿が量目不定で四件となっており、ほかに不明のもの一件ある。綿は木綿の原料として、中世期のなかごろから日本でも生産されるようになったが、越後国あたりはすでに生産地であった。その木綿の話は別にして、「花」というのは、もちろん「紅花」のことであろうから、この花が当時、谷地・岩木地方から生産されたものとすれば、まったく新しい事実として注目せざるを得ない。しかしそれは、この受取書の発行された年代を、きわめることが先決であろう。

従来、最上紅花史を研究している人々は、私もふくめて、ひじょうに莫然とながら、天正の中

・末年ごろから生産の段階に入ったものと考えてきた。その論拠となるのは、現在の研究では慶長ごろの記録といわれるが、従来は米沢・蒲生家から上杉家に伝わったもので、文禄四年（一五九五）の領内郷村の調査記録といわれる「米沢邑鑑」のなかの御役植物である。これによると、当時米沢領内の多くの村々から、すでに紅花の生産をみており、産業として経済的に成立しているのである。

しかも研究者のあいだには、米沢地方の紅花は最上地方（村山）からの移殖であろうと考えられている。この「邑鑑」の成立を、学問的には、かりに慶長期にさげようと、文禄との時代差はわずかに十数年、最上地方や置賜米沢地方の紅花の生産歴には、たいした差はあるまい。とすれば従来われわれが考えてきたように、最上義光によって村山盆地が平定され、豊臣秀吉によって奥羽検地などがおこなわれ、農村生活の安定がみられるようになった、天正ごろにその生産期を設定することは、たいした間違いではなかった。ただそのことが、資料的に明確さを欠くことに問題があった。

しかるに、このたび開放された安楽寺の前記文書資料によって、その時代考証に確証を得ることになった。すなわち資料五葉目の上段にでてくる「新門様」をあきらかにすることによって、この受取書の発行年代がわかり、当時すでに、当地方の紅花が、新門様に対する奉納物資になるほどに、生産が高まっていたことをうかがうことができるのである。

そこで、「新門様」とは誰かと調べてみると、この人は文禄元年（一五九二）に真宗大谷派本

願寺の門跡をついだ教如上人で、永祿九年（一五六六）九才で、次に法灯をつぐ「新門」となった人である。したがって彼は、永祿九年から元龜、天正、文祿元年までの、じつに二十七年間にわたって「新門」を称していたことになる。

とすれば、少なくとも第五葉の新門からの受取書は、永祿から文祿にかけてのものであることが判明する。ただし年号も干支もないので、年度を判定することはできない。他の四葉もまた、その形式、書体などからみて、同一時代のものとみとめてよい。

私たちは、最上紅花が近世に入ってあのように名声を博してきた、その生産の上限を、かぎりある資料の側面的推量によって、天正ごろと大よその見当をつけてきたのであったが、このたび公開された貴重なこの資料の解説によって、従来の推量を確実にすることができたことは、ひじょうに嬉しいことである。

しかし、最上紅花史の研究からすれば、問題はまだ残る。この生産の向上普及に、名和氏の関与がなかったか、門徒衆の範囲と紅花や綿の生産と、その普及度はどうであったか、これらの生産と経済は、どのようにかかわっていたか、輸送事情はどうであったかなど、今後の新しい研究課題は多い。

なお、紅花のばあいの志納単位は「斤」になっているが、これはおそらく、散らし花をそのまま乾燥したもので、唐目の百六十匁一斤であったらうと思われる。とすれば、今の六百グラムにあたるわけである。

「眉掃を」と「行末は」の句

眉掃を佛にして紅^ベ紛^ヒの花

行末は誰が肌^ハにふれむ紅の花

この二句は、ともに元禄二年（一六八九）の初夏、俳聖・松尾芭蕉が、奥の細道をたどって、わが最上地方に入り、みごとに咲き誇っている紅花に、感嘆してつくった名句で、ともに豊かなあたたかいこの地方の風情を、写し得てあますところがない。一つは叙景的、写実的であり、一つは叙情的、官能的であって、今もなお、われわれの心にせまるものがある。

「眉掃を」の句は、別に詞書もないし、また格別の説明も付されていないので、いつ、どこでつくったものかさだかでない。ただこの句は、「奥の細道」の尾花沢滞在中の項に「涼しさを」や「這出でよ」の句や、曾良の「蚕飼ひする」の句とともに並記されているので、素直に文章を読んでしまえば、尾花沢での作と違って不思議はない。事実、「奥の細道」を単なる紀行文とし

て通読するばあいは、それでよいのであろう。

また「行末は」の句は、「奥の細道」の本文にはなくて、文政十年（一八二七）にできた「俳諧一葉集」という、芭蕉作品集のなかに、「清風亭二句」として、「肩掃を」の句とともに、ならべて採録されているものである。したがってこの一葉集の前詞にしたがえば、二句ともに、尾花沢滞在中、芭蕉主従を歓待してくれた、紅花商人・鈴木清風亭でつくったことになる。

しかし、芭蕉巡遊から百三、四十年後に編まれたその一葉集が、なにを根拠として清風亭での作としたものか、まだ判明しない。芭蕉は、旧曆の五月十七日に尾花沢についてから、六月朔日に大石田をたつまでのあいだに、清風亭に宿ったのは、最初のほうの三日間だけで、それとて、曾良の日記などをみると、落ちついて句作に心をもちいる余裕などは、ほとんどなかったように思われる。それに、少し意地悪くいえば、尾花沢地方の盆地帯は、昔から養蚕のさかんなところとして有名であるが、土質や気候は、紅花栽培に不適な地域で、その生産の歴史は、まったくないのである。もちろん、園地の片隅あたりに、若干を園芸的に植えていた好事家など、おるにはおったろうが、あとにも考証するように、芭蕉が滞留中の尾花沢地方は、季節的に紅花の開花期でもなかったのである。

しからば、芭蕉はこれらの句を、どういうわけで、いかにも尾花沢での作であるようにしたのか。彼はいうまでもなく、すぐれた俳人であり、また文人でもある。そのために、紀行文であるはずの「奥の細道」を読んでもみると、想のおもむくままに、筆の流れにしたがい、架空の筋を

たてたり、事実を省略したり、フィクションの部分はかなりあることに注意しなければならぬ。たとえば、曾良日記などをみると、旧の六月朔日に大石田を発ち、舟形をとおって新庄にゆき、同地の俳人・風流亭に宿り、三日に本合海から最上川をくだり、「五月雨を」の句につづくのである。しかるに「奥の細道」本文では、この新庄の部分がまったく消略されて、「最上川からんと、大石田と云ふ処に日和を待つ」とあって、大石田からすぐ乗船したような筆のはこびになつてゐるのである。そのへんに俳人らしい、深い意図のあつたことを感得しなければなるまい。したがって紅花の二句なども、親切をつくされた尾花沢の俳人たちへの返礼としての「添景」とみれば、その心根の美しさを想うことができよう。

それにしても、この艶かしくも優雅な二つの句の発想地は、はたしてどこなのであるうか。これをおつてみることは、長いこと私の楽しみであつた。ところがこのごろ、「まゆはきを……」は「天童で詠んだ」という標題の新聞(山形新聞 五一・三・三五)記事を読んで、心を動かされた。その発端を見ると、当時、天童の「奥の細道観光研究会」の人々が、芭蕉が旧の五月二十七日に尾花沢を発つて、二日間わたる山寺探勝にでかけたが、その途次、天童に入った芭蕉は、どの道をとおつたものかを研究した結果、ようやくその道筋をきわめた。その一部が、大通りから旧市役所方面にまがり、突きあたりから右におれて、山寺街道にでたものであるうという。

ところでこの突きあたり附近には、昔、念仏堂という一字が建っており、その境内に「翁塚」があつたという。このことは、山形の俳人・雨声庵山船が、宝曆十年(一七六〇)に書いた象徴

探勝の旅日記「笠の連」の一節に、「天童なる念仏寺の境内に翁塚を拝す」と書いていることに着目、調査の結果、ようやく確認された。この碑は今現地にないが、碑文によると、天童の俳人で、芭蕉の系譜をひく「池青」というものが、宝暦八年に建てたもので、碑面には「はせを翁古池や蛙飛びこむ水の音」と刻されているという。こういう発見からわりだして、芭蕉は念仏堂にお詣りし、ここで一休みして山寺街道にでたが、「眉掃は」の句は、天童の郊外、紅花の名産地・石倉あたりでの作ではないかと想定しているのである。

私は直接にみたことのない、曾良のメモ帳「俳諧書留」というものに、この句の前詞として、「立石ノ道ニテ」と記しているそうであるが、頼原退蔵氏らの解説した、「おくのほそ道」(角川文庫)などをみると、やはりこの説をとっている。しかし「立石の道での吟」といっているだけで、特定の場所は考証していない。そこで私は、このへんで二つの美しい句の出所を、私なりに結論づけてみたい。

尾花沢滞在中の芭蕉と曾良が、山寺・立石寺に遊んだのは、旧暦の五月二十七日と翌二十八日であった。曾良日記によれば、この日の朝九時ごろ、清風の好意で、楯岡まで馬で送られ、そこから六田、天童をへて山寺に向かった。この日は天気もよく晴れて、初夏の爽快な道中であった。ところでこの五月二十七日は、太陽暦に換算すると、七月の十三日にあたるのである。こういう曆上の時節と、紅花の生長、開花の季節が、どのようにかさなるか、そして芭蕉がどの季節に、どこを歩いていたかを想定すれば、句の生まれたところが、およそわかることになるう。

古来、最上地方（村山）における、紅花の播種と開花、摘花の期節は、山形周辺では春の清明ごろ、すなわち太陽暦の四月四、五日ごろに種をおろせば、「半夏一つ咲き」といって、七月二、三日ごろに、まず一輪くらいの開花を見せ、その後ぞくぞくと咲きだすのがふつうである。それにくらべて、天童以北の六田、野田、蟹沢、長瀬、楯岡方面の畑地帯は、春の土用、すなわち四月十七日前後に播種するが、「土用一つ咲き」といって、夏の土用、すなわち七月二十日前後に咲き初めるのが通例であった。もちろんこれはだいたいの目安で、播種の若干の遅速や、その年の天候のぐあいなどで、一つ咲きや、満開、摘み旬に、多少の狂いのあることはいうまでもない。

こういう相違のある季節に、芭蕉の二つの句をかさねあわせてみると、どうなるか。私には、「眉掃を」のほうは、その清楚で可愛いらしい形容の姿から、どうしても「一つ咲き」の紅花でなければ、びたっとこない。とすれば、私はそれは六田あたりで、早咲きの花をみて、初案を得たのではないかと思いたい。それは往路の十三日でも、帰路の十四日でもよい。帰路とすれば曾良日記に、六田で「内蔵に逢、立寄ば持賞ス」とある。この内蔵なる人物は、どういふものか不明であるが、昨日も山寺街道であっている男である。芭蕉主従はこの内蔵の家たちによって「持賞」している。餅でもご馳走になったのであろうか。「眉掃を」の句は、こういう一服をしながら、名産地六田の紅花畑で、可憐な一輪咲きをみつけ、心ひかれて成った句であろうとみたい。満開のばあいの紅花畑では、どうしても「眉掃」として感じとらえることは無理である。

それと反対に、「行末は」の句からは、一つ咲きの清楚さではなくて、満開に咲き誇った紅花

畑の派手やかさを感じられる。とすれば、ようやく咲き初めたばかりの、六田あたりの景観ではだめで、すでに一つ咲きがおわって、満開にちかい天童近郊の景色となろうか。芭蕉が歩いてきた七月十三、四日ごろの山寺街道は、まさにそういう季節であった。

この句の初案が、かりに十三日にできたとすれば、前記、天童の研究者たちが考証しているように、同地の念仏堂にお詣りした芭蕉が、そこから南進して山寺街道にでると、やがて旧千布村の原町や石倉から、山寺にかけての畑地帯、満目みごとに咲き誇った花の野を歩きながら生れたものに違いない。一つ咲きでは、この句ができるはずはないのである。

だとすれば、この紅の絨緞を敷きつめたような、この華麗な風景に魅せられた芭蕉が、この花の精が京都に送られ、本紅に精製され、化粧紅になったとき、はたしてどんな麗人の口唇にぬられるのであろうか、また染色紅として、友禪染になり、はたしてどんな佳人の肌をつつむのであろうかと、ひそかに思うのである。当時、芭蕉翁とはいっても、まだようやく四十七、八才ごろの初老の人、ききしにまさるこの美しい紅花畑にたったとき、おのずから感応的におちいり、紅花の精をうらやみながら、「行末は誰が肌ふれん」と、一気に口ずさんだものに違いない。

「べに花の里」—河北町

「べに花の里」と、いみじくもいきった、美しい標語を合言葉に、いま河北町のあらゆる人々が、かつてのべに花の復興と、その花に生きる心の豊かさをとりもどそうと、にぎやかに、そして力強くたちあがった。田園の町のそのなかに、一つのささえのポイントとして、かつての名産べに花を、現代にふたたび活かしてみようとすることは、まことに美しくも、楽しい試みである。これは一人の婦人会員の発想が、その元をなしたときいて、とくにうれしい。

べに花という植物は、昔から染色紅や化粧紅の原料となる貴重なもので、昔は日本国中にひろく生産されたが、とくにこの村山地方（昔の最上地方）からでるべに花は、生産量だけでなく、その品質は「最上紅花」の名で、もっとも高く評価されたのである。それは、この村山地方がりっぱな盆地で、その中心を最上の大河と、多くの支流が流れているために、盆地性の気候で、ひじょうに朝霧や朝露が生じやすい。この現象が、紅花の生育や、紅色素にひじょうに良い影響をあたえるといわれる。また諸川の兩岸にひらけた畑地帯は弱酸性の肥沃な壤土で、紅花栽培には

最適であったのである。そんなために、昔の有名な農業書などにも、「紅花を作ることは、羽州・村山の二郡、頗る其法を得て、極く上品を出す」などと賞讃されており、また別書には、上紅花として山形、谷地などを紹介しているほどである。

さて、この紅花が、わが河北地方では、いったいどのくらい栽培され、どれほどの収穫と収益を得ていたものか。これを具体的に調べるてだては、今のところまったくない。生産されたのが主として江戸・徳川時代（近世）のことで、産地の経営構造や、生産統計などの、くわしく整備された資料や記録の、ほとんどなかった時代であるから、なかなかそれを明らかにすることはできないのである。やむを得ないので、よそに知られている若干の資料を参考にその推量をこころみよう。

たとえば、仁田村（寒河江市）が元禄期（一六八八）に、代官所に書きあげた書類によると、この村では最上川べりに本畑が約十九町歩あったが、その約二〇％の四町歩ほどに、また新畑が約三十八町歩あったが、その約三二％にあたる十一町六反歩ほどに、紅花を栽培している。この両者を加えると、十五町六反歩ほどの紅花作付地となるが、これは全畑地の約三〇％近くになる。なお、当時の仁田村の戸数は九十軒であったから、一戸平均一反七畝余の作付であった。この仁田村は紅花生産地として有名であるが、紅花以外に生活必需の麦、大豆、菜、大根などの栽培もあり、紅花畑は三〇％が限度であったろう。

もう一カ所、山口村（天童市）の名主・伊藤儀左衛門が、寛政年間（一七八九）に代官所に提

出した書類をみると、主要畑作物の作付比率を、「三分通り程麦作、三分通り程紅花作、四分通り程たばこ作」と報告している。このころの山口村の本新畑合計は、約八十七町歩であったから、紅花栽培畑は約二十六町歩になる。この場合、豆類などは紅花の間作に、野菜物などは山畑に植え、収入源となる紅花や煙草類は、上畑や中畑を使ったものであろう。

以上の二例は、最上川ぞいの畑地帯と、乱川にそう山麓地帯の紅花栽培の状況であるが、ともに全畑地の三分どおりを、それにあてている。この栽培比率は、おそらく、そのまま盆地内のおよその栽培比率とみてよろしかろう。とすれば、河北地方のばあいも、総畑面積の三〇%前後、三分どおりが紅花畑であったものと推定してよい。

ところで目を河北地方に転じ、当時の畑地帯の所在、その分布の状態をみよう。しかし戦前から実施された大規模な河川改修事業のため、最上川沿岸の旧来の畑地帯は、よほどその姿をかえ、約百年前までの状況を現実にとらえることは、ひじょうに困難になった。そこで私は、明治三十四年に、陸地測量部で実測した二万分の一の地図を手がかりに、最上川沿岸の畑地帯をたどってみる。

まず左岸をみると、溝延村の舟戸下から田井村置揚にかけて、谷地町では高関下、荒町下の下野方面から道海にかけての地帯、その下流の旧大湾曲部、即ち長表から旧堀口・下釜、さらに押切までの低地帯、北谷地村に入って、新吉田から大久保の舟戸にかけて、肥沃な畑地帯をつくっている。さらに右岸、東側に眼を転ずると、地味の豊かな畑地帯がひろびろと連なる。溝延、田

井村向いでは、蔵増、成生、大富村、さらに谷地町と北谷地村の対岸は、山王、藤助新田、舞台吉野、荒小屋の沿川地帯から、その以東、北村山地方の野田、蟹沢、松沢、さらにその以北にかけての畑地帯は、紅花栽培の最適地であった。この最上川沿岸地帯のほかに、西部山麓の山畑にも栽培された。

これら広大な畑地のうち、河北町に所属する面積は、果していかほどであろうか。これは、じつに困難な問題である。近世―徳川時代における谷地町のごときは、行政的には八カ村にわかれ、所屬的には新庄領あり、山形領あり、代官領ありで、諸調査なども、同一目的で同時におこなわれ、同一形式内容で報告されるということは、ほとんどなかった。したがって、谷地ぜんたいとしての畑面積をとらえることも、その経営や生産状態をとらえることも、まず不可能に近い。しかし、明治期に入って、養蚕、栽桑期を迎えるころの畑面積は、およそ二百数十町歩―三百町歩かし、明治期に入って、養蚕、栽桑期を迎えるころの畑面積は、およそ二百数十町歩―三百町歩ほどに近いものと推定される。近世中期以降の溝延村の畑地はおよそ七十町歩、新吉田村はおよそ二十五町歩あった。とすると、その総計は約三百八十町歩ほどになる。

これらの畑地に対する紅花栽培率を、前記の例にならって三分どおりとすれば、その面積はおよそ推定ができよう。紅花は嫌地性の強い植物で、茄子と同じように、連作を嫌うので、連年の転作地も必要となるから、河北地方でも三歩どおりの栽培面積が、せい一ぱいというところであろう。それにしても、七月上、中旬の花時になると、最上川兩岸に展開された花畑の美観は、どれほどであったことか。せまければせまいなりに、沢畑から岩木方面の、山麓地帯の山畑も、そ

の景観はまたひとしおであったに違いない。

各農家で、七月に入ってから早朝―露のあるうち、毎日午前十時ごろまでに摘みとった花は、村々にいるサンベという集花人に買い集められる。サンベたちはボディ籠をかついで、いそがしく各農家をまわって集花し、現金仕払いをする。値段相場は毎日違うが、それは地元の間屋と上方との取引値段によって、決定することである。地元の間屋は、多くのサンベを使役して、集花にあたらせるが、すべて前金をわたして現金買いをさせるので、間屋業はよほどの資本金がなければできない。さいわい河北町には有力な商業資本家、すなわち大商人が、山形についてたくさん成長していたところであるから、そういう商いができたのである。

生花のまま、じきじきにサンベ衆に売りだすのは、日銭ひざねのほしい小農家であるが、資金、労力、設備などの整っている大農家は、自分から加工して、干花ほしぼな、すなわち花餅にして間屋に売りわたした。この方が利潤の多かったことはいまでもない。

谷地地方は、すでに近世初期から紅花の名産地であったから、上方の商人が着目し、自ら進出した例もある。京都でも屈指の花間屋である伊勢屋理右衛門の先祖、福田四郎左エ門などは元來、伊勢出身の商人であるが、はやくも寛文年間（一六六一）に來谷して定住し、この地方の紅花を買い集め、後年、京都に出店するまでに、すでに相当の財産をつくり、荒町の皇太神宮に多額の資金を出す程、その基礎をかためた人である。なお、外来商人には出羽屋、終屋、青柳屋などがおり、地元の紅花商人としても、すでに土屋勘右エ門、田宮五右エ門、伊藤左兵衛、細矢太郎

左エ門などがいた。元禄ごろの白山堂の逸見庄左エ門家なども、最有力な紅花集花業者で、多額の資本金をだして買いあげているが、その十一年（一六九八）の買いあげ目録一通をみただけでも、水花（生花）約二千五百貫匁、代金約百九十三兩、干花八駄七分、その代金約二百十二兩を支出して、京都の若山屋勲右エ門に登せている。なおこの年の米相場は夏米で、十兩につき三七俵と三十俵ぐらいであったから、それと比較してみるとおもしろい。同じころの谷地には、柴田弥右エ門という商人がおった。この家については、本誌の前項で紹介したから省略するが、尾花沢の鈴木家から、多額の金を流用して、てびろに紅花を取り扱った。商標を令と称したが、この家が不如意になると、その分家・弥之助が必屋を号して業をつぎ、産をなした。

近世の中末期になると、紅花商人たちは、上方から木綿古着蚊張綿類、塩砂糖類、丸薬類などさかんに返えり荷として移入してきて売りさばいたので、河北地方の商業景気がさかんに上昇し、あらたな紅花商人が輩出した。沢畑の堀米家を中心とする商人群、新町の楨藤左エ門家、その系統から発展した沢畑の宇野家と要害の本木家、荒町の吉田家、桜井家一族、前小路の石川家、上工の宇井家、北口の旧細谷家など、あげればきりが無い。溝延の菊地家、造山の日塔家なども、問屋的取花業者である。北口の鈴木家や新吉田の鹿野家等の資料をみると、あの周辺の多くの小作人たちが、毎朝摘み採った花をもってきて、若干の金をもらっていった例もある。その日の小遣銭のほしい連中である。両家ではそれらを自家産とともに干紅にしたものであろう。

こういう商人たちの特色は、問屋をひらいて入荷をまっ持っているだけではない。各地の産地に収

花人を派して、さかんに出買ひ、仕入れをしているのである。本木林兵衛家の弘化四年（一八四七）の仕入帳などをみると、地元はもちろん、谷地では高関や荒町物から、遠く寒河江の高屋、島、さらには最上川を越して蟹沢や野田などの名産地から、大量の買ひこみをおこなっている。その翌年にはまた野田、吉田などまで買ひこんでいるのである。先日、細谷大作さんのご紹介で、はじめて桜井源兵衛家の紅花関係資料をみせてもらった。そのなかに一冊の「日嘉恵」帳（控帳）があったが、それをみると、桜井家の安政ごろの紅花の集花範囲は、溝延、長表、中ノ舟渡、押切、吉野、川向いの藤助新田、松沢におよんでいた。しかしこれは、わずかにのこった一、二冊の控帳によってみただけでも、河北中の紅花商人の取扱った収花発送量は、たいしたものであったと思う。「谷地念仏講帳類」によれば、近世中期ごろは、だいたい六〇七十駄（千花二百駄）、最盛期の宝曆ごろには、じつに二〇三百駄に達している。これは盆地内生産量の、二割五分から三割にあたる額である。豊作による一時的な現象でもあろうが、谷地商人の旺盛な収花活動に驚かざるを得ない。彼らは豊かな資本力と、たくましい商魂とをもって、精力的に活躍した。

河北町内の大規模な紅花商人・問屋たちは、山形などのばあいと同じように、紅花一筋の業者ではなくして、ひろく生活物資の取引き、販売商人でもあった。そのために、京都との紅花取引きにさいしては、各店の支配人、あるいは信用ある手代格のものを、上方まで派遣し、代金の決済がすむと、その金をもってただちに大阪や神戸などにとび、必要物資を買いととのえ、こちらに発送するのである。そのために、谷地の商業市場は、つねに活気を呈していた。

上方物資の動きだけではない。町内の強い資本力を借りて、酒田における北海、五十集物の移入に活躍、内陸部の基地として、五百川方面から置賜地方まで、さらにのびて伊達、福島方面にまで、谷地五十集屋の名をひろめた。また、北口の二六市、大町の三十市、荒町の四八市など、河西地帯の人々の、日常生活を具体的にささえてきた多くの市場の隆盛など、その経済力の基本をなしたものは、やはり紅花の生産と流通にあったとみられる。

さしも隆盛をきわめたこの最上紅花も、明治初頭からはじまった、日本の新しい産業政策、それは外国貿易の振興策としての、養蚕業の奨励、その基礎としての桑樹栽培という畑作轉換のため、惜しげもなく、紅花畑はきりかえられた。さらに外国貿易のため、洋紅の輸入がさかんになり、日本紅はそれにとっかわられた。そして明治十年ごろを境として、最上紅花は、まったくその姿を消したのである。わが河北地方の生産経営も一変して、畑地から紅花の色彩を失った。

それ以来すでに百余年、河北地方の産業も文化も幾変遷し、いまではさらに、新しい農村文化の創造に、全町をあげて力をそそいでいる。その根底をなす地方は、紅花時代に築いたものをうけて、がんとして動かない。そのなかでいま、かつてのその紅花を思いだし、そしてさらに、現代にそれをよみがえらせてみようとしているのである。それは、単なる懐古的な、淡わい愛着心からの問題ではない。それは、河北町のもつ文化性の高い力を育成してきた、その根源的なものを、現代に生かして、さらに心と生活のよりどころにしようとする、高い理念的、念願的なことろみである。